



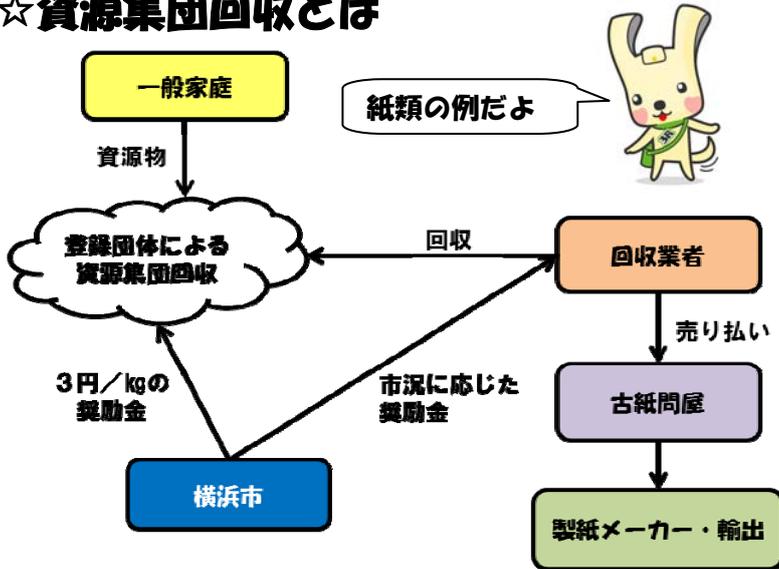
「ヨコハマ3R夢」
マスコット イオ

第8号 平成28年5月20日発行
編集・発行：横浜市資源循環局業務課
☎045-671-2553

横浜市 資源集団回収通信

日頃よりごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただきましてありがとうございます。
さて、各自治会・町内会等の中でも、役員変更となり、新体制での活動がはじまっている時期か
と思います。そのような中、資源集団回収の制度や毎月の事務手続きについて、横浜市からお知
らせいたします。新しく担当される方も、継続して担当される方も、あらためて資源集団回収に
ついてご確認いただきますようお願いいたします。

☆資源集団回収とは



資源集団回収は、登録団体と登録業者の自主的な契約に基づいて行われる資源物の回収です（横浜市による委託回収ではありません）。
資源物の回収量に応じて、横浜市から奨励金を交付します。回収品目は、

- 紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック、その他の紙）
- 布類 ○金属類 ○びん類

となっています（登録団体が直接問屋に持ち込んでいる場合もあります）。

☆資源集団回収の流れ

①回収の実施

登録団体と登録業者で取り決め（回収日、回収品目等）に基づいて回収を実施します。



②計量証明の発行

回収を終えた業者は、古紙問屋で資源物の計量を行い、計量証明を発行してもらいます。



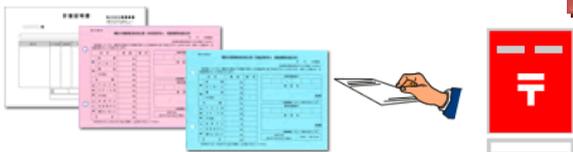
③申請書類の作成

計量証明に基づいて、伝票に転記します。（詳しくは裏面へ）



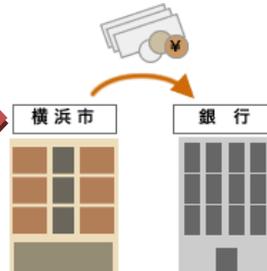
④申請

団体、業者とも申請書を作成し、回収伝票と一緒に資源集団回収ポスト宛てに郵送します。



⑤奨励金交付

横浜市は、登録団体と登録業者からの申請に基づき、奨励金を交付します。



（裏面あり）

☆奨励金申請

登録業者が資源物を回収している場合

提出書類

奨励金申請書
(第4号様式)

回収伝票 (青色)
(第3号様式)



複写式になっているので、
登録団体控は提出せず
お手元で保管して下さい

登録団体が資源物を回収して、
登録業者 (問屋) に持ち込んでいる場合

提出書類

奨励金申請書
(第4号様式)

回収伝票 (青色)
(第3号様式)

計量証明
(問屋で発行
されたもの)

提出先

資源集団回収ポスト宛
〒231-0013 横浜市中区住吉町1-13 松村ビル6階
横浜市資源循環局 資源集団回収ポスト 宛て

※奨励金交付申請書類の提出期限は回収実施月の翌々月の5日です(例:4月実施分→6月5日)。
提出期限内に必要な書類をすべてご提出いただけない場合、奨励金が交付できません。
必ず提出期限内のご提出をお願いいたします。

☆古紙・古布分別のチラシについて

市民のみなさまに古紙・古布の出し方について理解を深めていただくため、チラシを同封いたしました。町内の掲示板に貼付していただくなど、是非ご活用ください。

※配布、回覧板用に複数枚必要な場合は、お手数ですが送付のものをコピーしてご利用ください。資源循環局ホームページではフルカラー版を掲載していますので、パソコンでダウンロードしていただくことも可能です。

(URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/syudan/registration/download.html>)

～古紙の出し方～

※**台風など悪天候時は**
出すのをお控えください

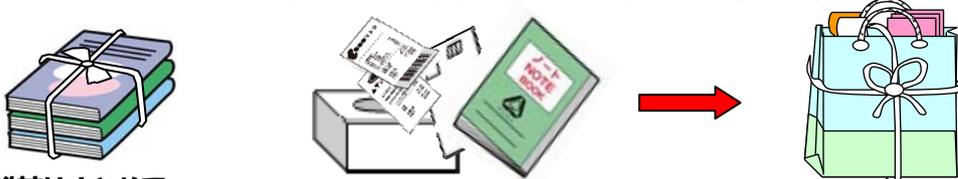
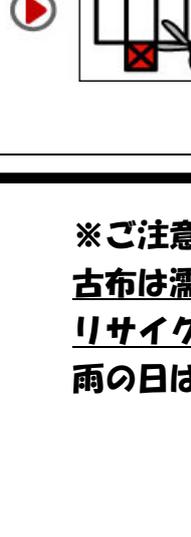
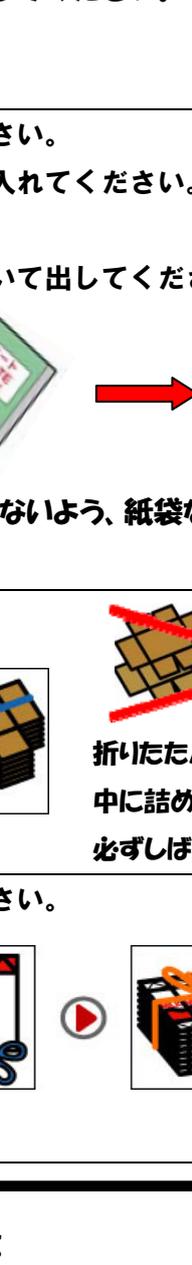
「新聞」や「雑誌・その他の紙」を
「段ボール」に入れるなど、
混ぜて出すのはおやめください！

古紙は必ず「新聞」「雑誌・その他の紙」「段ボール」
「紙パック」に分別し、お出してください。

古紙はそれぞれの種類により再生される紙が異なります。
分別していただけないと再生できなくなることがございます。



必ず、品目ごとに分けてください！

| | | |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>新聞</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 新聞は四つ折りにして、しばってください。 (折込広告などのちらしも、一緒に出してください。) ○ しばるときは、リサイクル紙ひもなどを使用してください。 (ガムテープでとめたりしないでください。) |  <p>四つ折りにして 束ねてください</p> |
| <p>雑誌・その他の紙</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 雑誌は、まとめて紙ひもなどでしばってください。 ○ その他の紙は中身が出ないように紙袋などに入れてください。 ○ 封筒やティッシュペーパーの箱などは、 プラスチックやビニールなどの部分を取り除いて出してください。 |  <p>雑誌はまとめて 束ねてください</p> <p>その他の紙は、中身が出ないよう、紙袋などに入れてください</p> |
| <p>段ボール</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 段ボールは折りたたんで、しばってください。 |  <p>折りたたんだ段ボールを、段ボールの 中に詰めることはおやめください！ 必ずしばってお出してください</p> |
| <p>紙パック</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 紙パックは水洗いし、開いて乾燥させてください。 |  <p>開いて 束ねてください</p> |

～古布の出し方～

- 古布は洗濯して、乾かしてから、
半透明の袋などに入れてください。

※**ご注意**

古布は濡れるとカビ発生の原因となり
リサイクルできなくなりますので、
雨の日は絶対に出さないでください！

